

平成21年度食の安全・安心対策主要事業一覧

【基本指針 2】

2 安全・安心な農林水産物の生産を確保します。

農林水産物の生産段階で、農薬の適正使用指導、動物用医薬品の適正使用などの施策を通じて、県民に食の安全・安心を提供していきます。

【重点項目】

食の安全確保を最優先した生産への意識を高める
安全・安心という消費者ニーズに応えた生産(食品安全GAP等)への取り組み
生産履歴等情報の積極的な開示
消費と生産との距離を縮める取り組みを進める

事項名	実施概要	課名	備考
農薬適正使用推進事業	県産農産物の安全性確保のため、農薬取締法に基づく立入り検査、農薬管理指導士の認定及び農薬残留量の調査を実施し、あわせて農薬による危害の未然防止を推進する。	農産園芸課	
環境に優しい農業生産活動推進事業	有機性資源の循環利用による土づくりや化学肥料・農薬の節減技術等の確立と普及推進活動に一体的に取り組むなど環境保全型農業の拡大を図る。	農産園芸課	
有機農業推進事業	有機農産物の技術開発、生産・流通の拡大、信頼確保、理解の増進に取組み、有機農業の確立と発展を目指す。	農産園芸課	
特別栽培農産物等認証事業	化学合成農薬や化学肥料の使用を県栽培基準から3割以上削減して生産された農産物の認証を行い、県産農産物の生産振興及び流通の円滑化を図る。	ブランド戦略課	
地産地消活動推進事業(再掲)	地産地消・愛あるサポーター制度の推進などにより、地産地消の機運醸成に努めるとともに、サポーター交流促進商談会の開催、地産地消を拡大する活動の委託などを通じ、県産農林水産物の消費拡大を図る。	ブランド戦略課	
東予の地産地消サポート事業	地方局職員が業者間のマッチング担当者となり、地元企業やスーパーマーケット等に対し、地元農産物への要望調査や商談会の開催等に取り組む、地産地消を推進する。	東予地方局 産業振興課 (ブランド戦略課)	新規
「南予の味覚」販売拡大支援事業	地産地消の拠点である南予の産直施設の情報誌の作成や共同イベントの開催等に取り組む、地元の農林水産物の南予地域や松山地域への販売拡大を推進する。	南予地方局 産業振興課 (ブランド戦略課)	新規
家畜衛生対策事業	動物用医薬品の適正使用等、生産段階での畜産物の安全性確保対策を推進強化する。	畜産課	
飼料対策事業	飼料製造・販売事業者等への立入検査など家畜流通飼料の安全性確保と品質改善を推進する。	畜産課	
漁村女性いきいき活動支援事業	水産物の加工・販売に取り組む漁村女性グループの食の安全・安心に対する意識啓発を図るとともに、ヒト・モノ・販路づくりなど、起業化に向けた活動を促進する。	漁政課	新規
漁場環境モニタリング調査指導事業(貝毒検査)	有毒プランクトンによる貝の毒化にともなう食中毒被害を防止するため、貝毒検査を実施する。	水産課	
魚病対策指導事業	魚類養殖業者等関係者に対し、養殖水産物の安全を確保するため、水産用医薬品の適正使用を普及啓発する。	水産課	
乾しいたけ等生産振興対策事業	しいたけ共進会を開催する。 無添加・無農薬による原木栽培しいたけの生産を推進するため、生産者の意識啓発や新規参入者養成のための研修会等を行う。	林業政策課	